

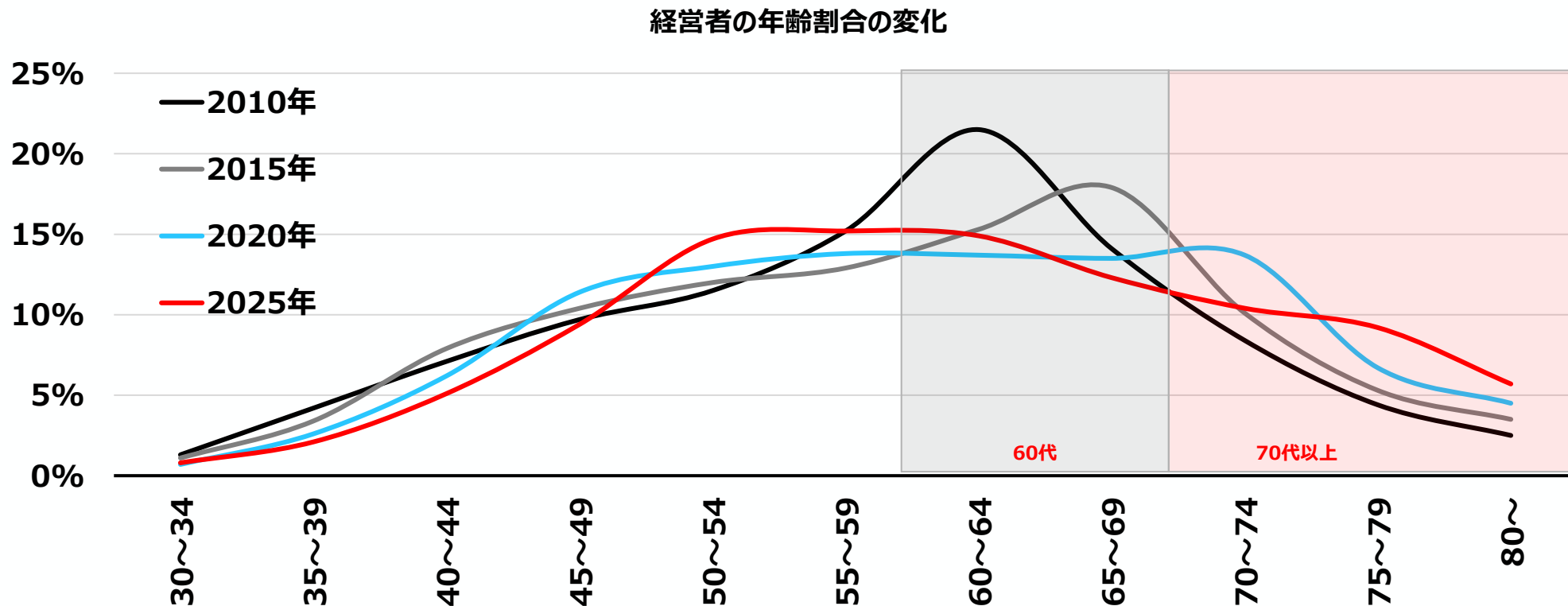
事業承継支援関連施策について

2026年9月17日

中小企業庁 事業環境部 財務課

経営者の年齢分布の推移と事業承継の進展

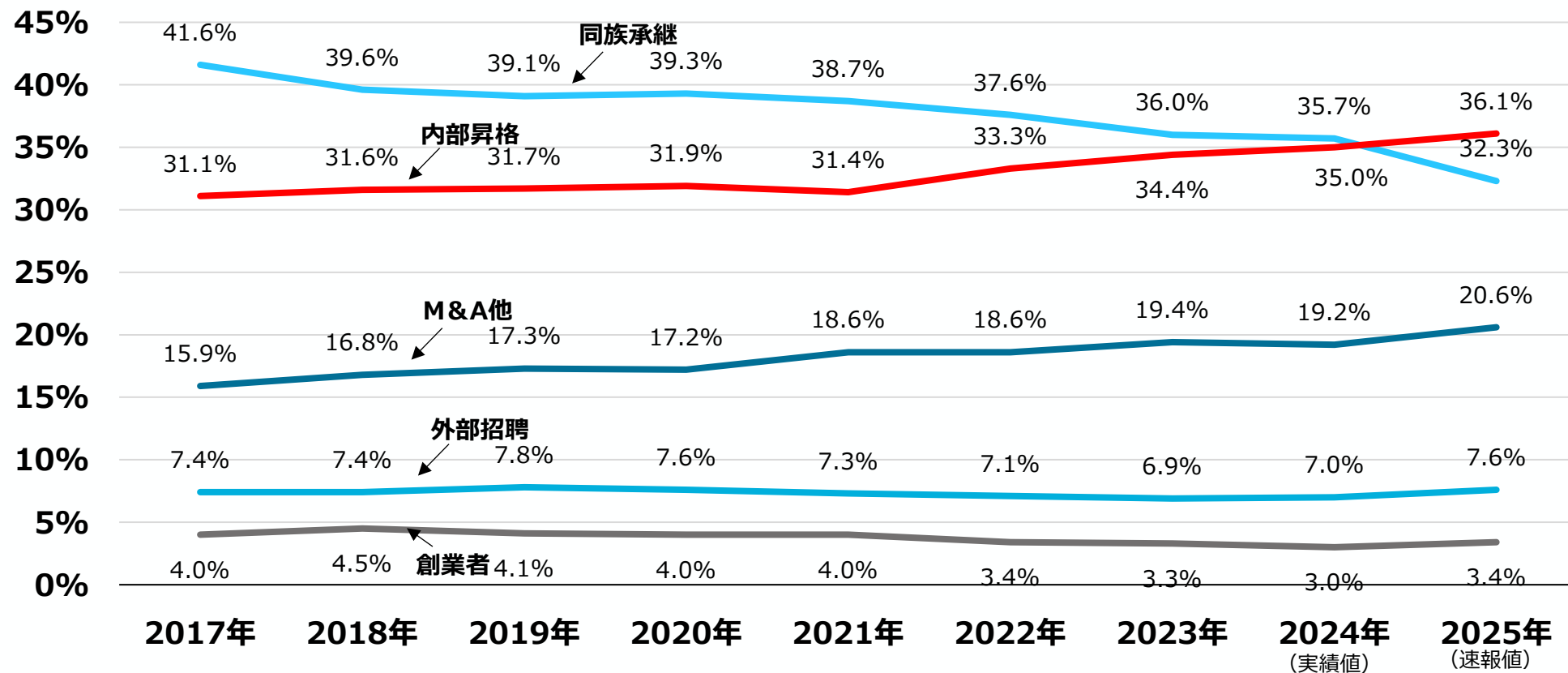
- 経営者年齢の分布の変化をみると、一定程度事業承継が進展していることが示唆されるものの、未だ事業承継が必要となる70代の事業者が多く存在。加えて、今後承継が必要本格的に必要となる60代の層も多く存在している。



親族内承継と従業員承継・第三者承継の割合の推移

- 経営者の就任経緯の推移をみると、内部昇格やM & Aによる就任が増加傾向にある。

経営者の就任経緯の割合の推移



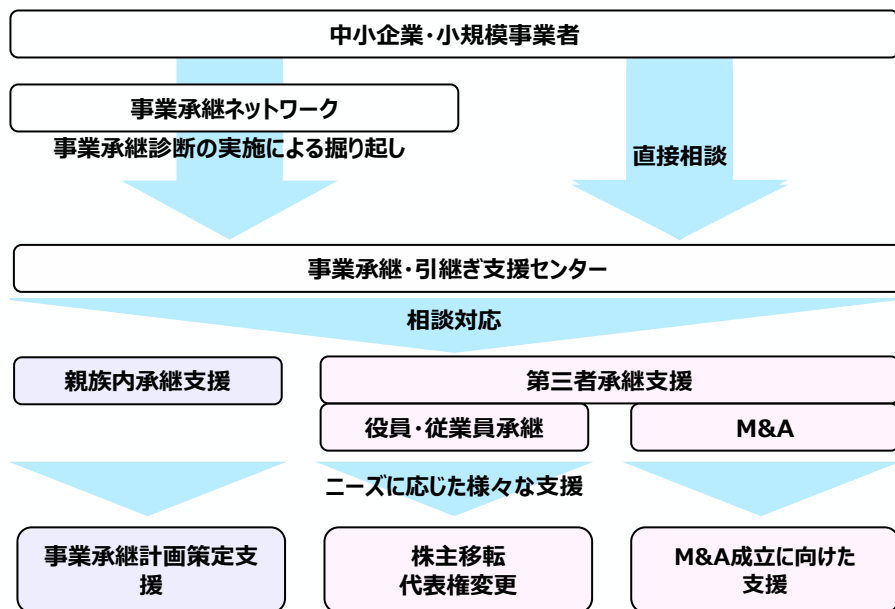
(注) 「M & Aほか」は、買収・出向・分社化の合計を指している。直近年度（2025年）の数値は速報値であり、今後変動する可能性がある。

(出所) 帝国データバンク「後継者不在率動向調査」各年版を基に作成。

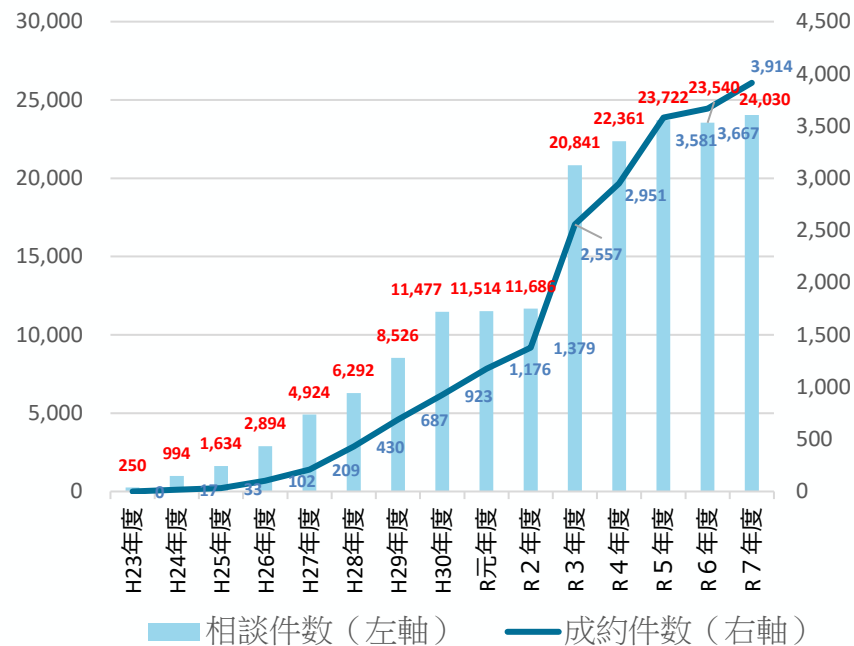
事業承継・引継ぎ支援センターによるワンストップ支援

- 全国47都道府県に設置した**事業承継・引継ぎ支援センター**では、**親族内承継・第三者承継問わず、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで実施**。商工会・商工会議所、金融機関等の身近な支援機関から構成される**事業承継ネットワーク**が構築されている。
- 事業承継・引継ぎ支援センターの相談件数・成約件数ともに増加傾向で、令和7年度には**相談件数が24,030件、成約件数が3,914件**に達した。

事業承継・引継ぎ支援センターの支援スキーム



事業承継・引継ぎ支援センターの支援実績



事業承継・引継ぎ支援センターについて

- 全国47都道府県に設置した事業承継・引継ぎ支援センターでは、親族内・従業員・第三者の別を問わず、事業承継・M&Aに関する支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで実施。

事業承継・引き継ぎ支援センターによるワンストップ支援

掘り起こし

- 各都道府県ごとに構築されている事業承継ネットワークに参加する自治体や金融機関、商工団体、土業の専門家等が事業承継診断を実施。事業者に対し、各機関が事業承継ニーズを確認し、センターによる事業承継支援が必要な場合に、センターへトスアップをする。
- また、事業者向けのセミナーや、支援機関・登録専門家向けの勉強会を開催し、支援ニーズの掘り起こしに繋げている。（2024年度には全国で約1,400回のセミナー・勉強会を開催。）

【事業承継ネットワーク会議】



【事業承継セミナー】



相談

- 事業承継に関するあらゆる内容について、センター窓口や個別相談会において、相談対応を行う。
- 進行中の第三者承継に関する手続等について、セカンドオピニオンとして相談を行うことも可能。

【個別相談会】



支援

親族内承継

- 親族・従業員へスムーズに承継できるように、事業承継計画策定等を支援。

第三者承継・従業員承継※

- センターと連携している土業、FA、仲介事業者や連携プラットフォームへの紹介、センター内でのマッチング支援を実施。譲受・譲渡企業の紹介、成約までの手続きをサポート。
- 創業を目指す起業家と後継者不在の事業者とのマッチングを行う「後継者人材バンク」の活用。

※ 事業承継計画策定の支援を行う場合もある。

- 中小企業庁作成の手引き・事例集 地方経済産業局における実証事業取組例（岩手県釜石市）

地方経済産業局における実証事業取組例（岩手県釜石市）



- 「かまいしのミライ」を考える会（釜石市・東北経済産業局主催）では、**街の魅力や地域産業を次世代につなげていくため**、地域経済を担う事業者の存続等を目指して、地域一体で取り組む事業承継支援について、関係者が集い対話を行った。（参加者：市民、事業者、支援機関等）
- 事業承継に関する各機関（金・官・士）の事業承継に対する意識や課題感を確認し、**協力関係の構築及び事業承継支援に関するパンフレットを独自に作成した。**



**参加費
無料**
定員70名

中小企業庁主催

自治体向け 事業承継支援研修

令和8年度

2027年1月21日(木)
22日(金)

会場：経済産業研修所（東京都東村山）

地方自治体職員向け事業承継研修 第4弾を開催

- 中小企業庁主催の本研修は、事業承継支援に関する知識の習得を通じて、地域における支援施策の推進に資することを目的とした自治体職員等を対象とするプログラムです。
- 好評につき4回目の開催となり、支援施策の解説、事業承継・引継ぎ支援センターや地域金融機関等との連携事例、自治体による先行的な取組事例、学識者による講義等を通じて、最新の事業承継施策や課題に関する理解を体系的に深めるカリキュラムとなっています。
- 最終日には、受講者間のグループディスカッションを通じて地域の円滑な事業承継支援の在り方について考え、各自治体における事業承継支援施策の立案・改善や関係機関との連携強化に資する具体的な示唆を得ることを目指します。

当日のカリキュラム概要（予定）

カリキュラム	登壇者等	概要
1日目 事業承継の必要性と支援施策	中小企業庁	全国の中小企業が直面する事業承継の現状や課題を踏まえ、支援の意義や緊急性について体系的に理解を深めるとともに、国の支援施策や制度、先行的な自治体の取組事例を参照しつつ、自治体職員として求められる事業承継支援の視座や役割を整理・確認するセッション。
1日目 事業承継・引継ぎ支援センターと自治体の連携事例	事業承継・引継ぎ支援センター、基礎自治体	事業承継支援の取組を推進している事業承継・引継ぎ支援センターや広域自治体・基礎自治体の担当者から、支援現場の生の声とともに具体的な取組や好事例を紹介し、限られた予算・人的リソースの中で効果的な事業承継支援を実施するための施策の在り方について示唆を得るセッション。
1日目・2日目 自治体による先行的な取組事例（3自治体程度）	広域自治体・基礎自治体	
2日目 事業承継支援施策を考えるグループワーク	受講者	参加者自身の地域における事業承継支援の課題についてグループワークで検討し、各地域の実情を踏まえた円滑な事業承継支援の在り方について議論を深めるとともに、同様の課題を抱える受講者間で知見の共有・交流を図るセッション。

地方自治体職員70名程度

上記カリキュラム以外にも有識者及び公的機関等からの講演を予定。詳細イメージは裏面参照

受講対象者

受講費

無料（交通費は受講者の負担となります。宿泊費は無料です。）

（参考）昨年の受講者の属性

広域自治体

・・・15名

基礎自治体

(人口30万人以上)・・・10名
(人口10～30万人規模)・・・7名
(人口5～10万人規模)・・・14名
(人口5万人未満規模)・・・8名

昨年は

合計60名

の方にご参加
いただきました！

（地方経済産業局職員を含む）

参加目的 研修を受講した方の声 ※1 満足した点



基礎自治体

予算もなく事業承継支援にはほとんど取り組めていない状況であるため、今後の施策を検討する材料を見つめたいと考え、参加しました。

本市の事業承継支援事業はまだ開始したばかりで、他自治体との交流を通して情報交換できると期待したからです。



基礎自治体



基礎自治体

知識の習得をするとともに、情報交換を通じて、本市の施策に反映可能なヒントをもらうことができました。

先進的な取組だけでなく、取組を進める中で発生した失敗などもご説明いただき、とても参考になりました。



広域自治体

※1：昨年度の受講者アンケートより

当日のカリキュラム詳細（予定）

1日目

※午後から開始

2日目

時間	内容	時間	内容
13:00～13:15	オリエンテーション	9:00～10:00	【事例発表】基礎自治体の先行事例②（基礎自治体）
13:15～13:50	【グループワーク】それぞれの自治体の課題認識の共有	10:00～10:50	【事例発表】広域自治体の先行事例（広域自治体）
13:50～14:30	【講義】地域経済において事業承継を推進する必要性と各種施策（中小企業庁）	11:00～12:00	【グループワーク】午前中の振り返り
14:40～15:40	【事例発表】事業承継・引継ぎ支援センターと自治体の連携（センター・基礎自治体）	13:00～13:50	【講義】有識者による講義
15:40～16:30	【事例発表】基礎自治体先行事例①（基礎自治体）	14:00～14:40	【グループワーク】ワークシート記入・グループ討議
16:40～17:30	【グループワーク】1日目の振り返り	14:40～16:00	【グループワーク】討議内容の発表
17:30～	懇親会	16:00～16:30	エンディング

下記の二次元コードもしくはこちらからお申し込みください。



お申込み

定員に達しましたら、予告なく募集を終了させていただきます。

上記カリキュラム以外にも有識者及び公的機関等からの講演を予定

開催場所：経済産業省 経済産業研修所
〒189-0024
東京都東村山市富士見町5-4-36

西武新宿線久米川駅からバス10分（徒歩25分）
西武多摩湖線八坂駅からバス5分（徒歩13分）
西武国分寺線小川駅から徒歩18分程度

担当 中小企業庁事業環境部財務課 飯沼、伊東、北浦、川俣
(電話) 03-3501-5803 (メール) bz1-zaimuka_kensyu@meti.go.jp

【参考】中小企業の事業承継・引継ぎ（M&A）に関する予算・税制等の主な支援策

引継ぎの準備

○気づきの提供

事業承継診断

事業承継ネットワーク（地域金融機関・商工団体・サプライチェーンを構成する業界団体等）による、プッシュ型の事業承継診断により、事業承継・引継ぎの課題を発掘、連携支援

円滑な引継ぎ

○事業承継の相談／M&Aのマッチング

事業承継・引継ぎ支援センター

各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターで、事業承継の相談、M&Aに係るマッチング支援等を実施

○事業承継時の相続税・贈与税の納税猶予

事業承継税制（法人版、個人版）

- ・事業承継時の相続税・贈与税を全額納税猶予。
- ・R8税制改正で特例承継計画の申請期限を2027年9月末に延長。

○M&A時の費用負担軽減

事業承継・M & A 補助金（専門家活用枠）

- ・M&A時の専門家活用（仲介手数料、DD費用等）を支援（補助上限600万円、補助率1/2～2/3。補助上限は、DD費用が含まれる場合は800万円、100億企業要件を満たす場合は2000万円、小規模売り手支援類型は450万）

○事業承継にあたっての設備投資等支援

事業承継・M & A 補助金（事業承継促進枠）

5年以内に事業承継（親族内承継・従業員承継）を予定している場合に、設備投資等を支援（補助上限800万円～1000万円※、補助率1/2～2/3 ※一定の賃上げをした場合、補助上限1000万円）

○M&A後のリスクへの備え

中小M & A 準備金、中堅・中小グループ化税制

- ・M&A後のリスクに備えるため、M&A投資額の70%までを準備金として損金算入可能（据置期間5年）
- ・R6税制改正において、中堅・中小企業のグループ化を支援するために、複数回のM&Aを行う場合の積立率を2回目90%、3回目以降100%に拡大する枠を創設（据置期間10年）

○M&A時、事業承継・M&A後の金融支援、財務基盤強化

日本公庫による金融支援

- ・日本公庫において、事業承継・M&Aにかかる経費を融資する支援制度が存在（R6に融資枠を大幅拡充）

引継ぎ後の事業統合／経営革新等

○M & A後の設備投資等の支援

事業承継・M & A 補助金（PMI推進枠）

- ・M&A後の経営統合（PMI）に係る専門家活用、設備投資費用等を支援（専門家の補助上限150万円、補助率1/2。設備投資の補助上限800～1000万円※、補助率1/2～2/3）

（凡例）

-  事業承継とM&Aの両方に適用
-  事業承継のみに適用
-  M&Aのみに適用

【参考】中小企業の事業承継・引継ぎ（M&A）に関するガイドライン

引継ぎの準備

円滑な引継ぎ

引継ぎ後の経営革新等

中小M&Aガイドライン

- 適切なM & Aのための行動指針を提示。
- 契約内容や手数料等の重要事項について契約前に書面により説明を実施すること。
- （仲介の場合）利益相反防止の観点から、一方当事者の意向が反映されやすいバリュエーション・DD等の結論を決定しないこと。等

中小M&A支援機関登録制度

- 「中小M&Aガイドライン」を遵守宣誓した支援機関を登録する制度。ガイドライン違反等の場合は登録取消し、氏名公表が可能。
- 「事業承継・M&A補助金」（専門家活用）による補助対象は、本制度の登録機関による支援に限定。
- 登録機関ごとの標準的な手数料体系を公表。

事業承継ガイドライン

- 中小企業・小規模事業者における円滑な事業承継のために必要な取組、活用すべきツール、注意すべきポイント等を紹介。

中小PMIガイドライン、実践ツール

- M&A後に行われる組織や業務の統合作業であるPMI（Post Merger Integration）の適切な取組を促すガイドラインを策定し、令和4年3月に公表。また、PMIに関する実践ツール・活用ガイドブック・事例集を令和6年3月に公表。

（凡例）

 事業承継とM&Aの両方に適用

 M&Aのみに適用